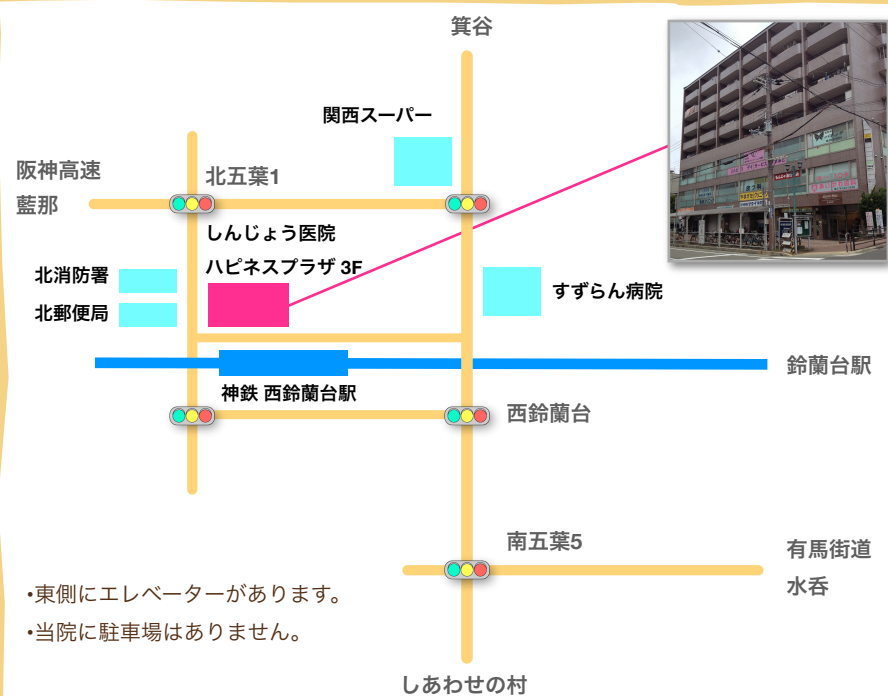


患者さん、ご家族用

案内図



在宅療養支援診療所

しんじょう医院



外来だけでなく、
自宅に医師が診察に伺う、
往診もしている医院です

NY 651-1131

神戸市北区北五葉1丁目5-1

ハピネスプラザ307

電話 078-597-6029

FAX 078-330-8084

ホームページ shinjo-clinic.com

電話受付

月-金

10:00-12:00

13:00-16:00



院長 新城 拓也

しんじょう医院の考える在宅医療

対象となる患者さん

- ・神戸市北区 ひよどり台～谷上駅お住まいで、
- ・通院や入院を続けることが難しい方
- ・ご自宅での療養や治療の継続を希望されている方
- ・日常生活の中で病状の変化を定期的に見守って欲しい方

よくあるご質問

Q. 普段の診療はどんな感じですか？

A. 原則として月に2回、決まった曜日に、医師がご自宅に往診します。通常の外来診療よりも長く時間を確保してていねいに対応します。もちろんお薬も処方します。

Q. 病状が悪いときは、いつでも診てもらえますか？

A. 当院は24時間体制です。緊急連絡先をお教えます。緊急往診が必要な場合は、連絡を頂いて1-2時間以内にお伺いします。（万が一院長が対応できない場合は、連携医院の医師が対応いたします）

Q. 費用はどの位ですか？

A. 月2回の往診で、1ヶ月当たりの治療費は、1割負担の方なら、8,000円以上、3割負担の方なら、24,000円以上が目安です。受けている治療によりさらに費用がかかる場合もあります。また、交通費は、医院からの距離に応じて1回550円か1100円です。月々の医療費は、銀行引き落としをお願いいたします。

Q. 他の病院にかかることもできますか？

A. 総合病院や専門病院に通院しながら、在宅医療を受けることもできます。

Q. 入院が必要なときはどうなるのですか？

A. 院長が判断した上で、近隣の病院や紹介元病院に入院できるよう手配いたします。

例えば、毎月第1,3月曜日、午前といった感じです

診療の申し込み方法

まずはお電話下さい。

- ・078-597-6029
- ・病状、今の状況について伺います。
- ・治療中の病院の連携室、相談室に、ご相談下さい。

紹介状を用意して下さい。

- ・治療の内容
- ・くすりの内容がわかるもの（おくすり手帳）
- ・レントゲン検査の内容（CD/DVD）

初回の面談日を決めます

- ・面談の予約をとって下さい
- ・必要なものは、

事務手続き、説明で1時間程度かかります。
面談は、ご家族だけでも結構です。

- ・紹介状
- ・健康保険証
- ・介護保険者証（お持ちなら）
- ・銀行通帳と印鑑
- ・面談料 5,000円

面談で詳細を相談します

- ・診療の内容、治療費について説明します。
- ・ご本人が入院中の場合は、必要と判断したときは、入院中の病院まで院長が参ります。